

令和4年度 事業報告書

令和5年5月

大阪国際学園

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人 大阪国際学園
- ② 主たる事務所 大阪府守口市藤田町6丁目21番57号
電話 06-6902-0787 FAX 06-6901-3716
ホームページ <https://www.oiei.jp>

(2) 建学の精神・理念

建学の精神 : 「全人教育」

「全人教育」は、大阪国際学園グループ共通の建学の精神です。学園の誕生は1929（昭和4）年にさかのぼり、当時の学校要覧に「本校教育の眼目」として「人間を作る教育」を提唱する記載があり、その中で、建学の精神が読み取れます。「人間」とは「知情意の円満に発達した人」であり、次のように示されています。

- 一. 為すべき事と為すべからざる事とを弁えて実行する人。
曰く、物の分った人。
- 二. 相当の感激性を有し、而もよく他と親愛協和し得る人。
曰く、血あり涙ある人。
- 三. 正義を愛し邪悪を惡み、常に正しき道を歩み得る人。
曰く、真面目な人。

1992（平成4）年、建学の精神は学園創立時から流れる「人間を人間らしく育む教育」を「全人教育」という言葉で確認し、今日に至っています。

理 念

建学の精神である「全人教育」を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成します。

理念を表すキーワード

「GLOBAL MIND」

(3) 学校法人の沿革

- 昭和4年 文部大臣から帝国高等女学校の設立を認可される。
- 昭和13年 帝国高等女学校設立者を財団法人帝国学園とする。
- 昭和22年 新制帝国学園中学校を開設。
- 昭和23年 新制帝国女子高等学校を開設。
- 昭和26年 財団法人帝国学園を学校法人帝国学園に改組。
- 昭和27年 帝国学園附属幼稚園を開設。
- 昭和37年 帝国女子高等学校大和田校を開設。帝国女子短期大学を開設。

- 昭和40年 帝国女子大学を開設。帝国学園附属大和田幼稚園を開設。

- 昭和 52 年 帝国女子大学附属幼稚園を開設。
- 昭和 53 年 帝国女子大学大和田高等学校を開設。
- 昭和 60 年 帝国学園中学校を帝国女子大学大和田中学校に名称変更。
- 昭和 63 年 大阪国際大学を開設。
- 平成 4 年 帝国女子大学を大阪国際女子大学に校名変更し、家政学部（食物学科・被服学科・児童学科）を人間科学部(コミュニケーション学科・人間健康科学科)に改組。帝国女子短期大学を大阪国際女子短期大学に校名変更。
帝国女子高等学校を大阪国際滝井高等学校に、帝国女子大学大和田中・高等学校を大阪国際大和田中・高等学校に、帝国学園附属幼稚園を大阪国際滝井幼稚園に、帝国学園附属大和田幼稚園を大阪国際大和田幼稚園に、帝国女子大学附属幼稚園を大阪国際枚方幼稚園に、それぞれ校名変更。
- 平成 5 年 大阪国際枚方幼稚園を廃止。学校法人帝国学園を学校法人大阪国際学園に法人名称変更。大阪国際大学に大学院(経営情報学研究科)修士課程を開設。大阪国際大学に留学生別科を開設。
- 平成 7 年 大阪国際大学大学院に博士課程を開設。
- 平成 8 年 大阪国際滝井幼稚園を廃止。
- 平成 14 年 大阪国際女子大学 人間科学部を改組し、大阪国際大学に人間科学部(心理コミュニケーション学科・人間健康科学科・国際コミュニケーション学科・スポーツ行動学科)を開設。大阪国際女子短期大学を大阪国際大学短期大学部に校名変更。
- 平成 19 年 大阪国際大学 人間科学部 国際コミュニケーション学科を国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科に改組。
- 平成 20 年 大阪国際大学 経営情報学部及び法政経学部をビジネス学部及び現代社会学部に改組。大阪国際大学短期大学部 家政科及び国際文化学科をライフデザイン総合学科に改組。大阪国際女子大学を廃止。
- 平成 26 年 大阪国際大学 ビジネス学部及び現代社会学部をグローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科に改組。
- 平成 27 年 大阪国際大学 国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科を国際教養学部 国際コミュニケーション学科及び国際観光学科に改組。大阪国際大和田幼稚園を幼保連携型認定こども園 大阪国際大和田幼稚園に移行。
- 平成 30 年 大阪国際大学 グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科を経営経済学部 経営学科及び経済学科に改組。
- 令和 3 年 大阪国際大学短期大学部 ライフデザイン総合学科をライフデザイン学科及び栄養学科に改組。
- 令和 4 年 大阪国際中学校・大阪国際高等学校を開設。
大阪国際大学 国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科を廃止。

(4) 設置する学校・学部・学科等

① 大阪国際大学

大学院 経営情報学研究科

経営経済学部 経営学科、経済学科

人間科学部 心理コミュニケーション学科、人間健康科学科、スポーツ行動学科
国際教養学部 国際コミュニケーション学科、国際観光学科
グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科（募集停止中）

② 大阪国際大学短期大学部

栄養学科
ライフデザイン学科
幼児保育学科
ライフデザイン総合学科（募集停止中）

③ 大阪国際滝井高等学校

普通科、国際科

④ 大阪国際高等学校

普通科

⑤ 大阪国際中学校

⑥ 幼保連携型認定こども園 大阪国際大和田幼稚園

(5) 役員・評議員・教職員の概要

① 役員

理事： 定員 10 名 現員 10 名

| | | | |
|-------|--------------------------|--------------|-----|
| 理事長 | 奥田 吾朗（任期 R4.7.1～R6.6.30） | 1号理事（設立者縁故者） | 常勤 |
| 常勤理事 | 宮本 郁夫（任期 R4.4.1～R8.3.31） | 2号理事（学長） | 〃 |
| | 松下 寛伸（任期 R4.4.1～R6.3.31） | 3号理事（校長又は園長） | 〃 |
| | 藤川 博史（任期 R4.7.1～R6.6.30） | 4号理事（評議員） | 〃 |
| 非常勤理事 | 鈴木 隆（ 〃 ） | 〃 | 非常勤 |
| | 衣斐 茂樹（ 〃 ） | 〃 | 〃 |
| | 嘉納治郎右衛門（ 〃 ） | 〃 | 〃 |
| | 川並 弘純（ 〃 ） | 5号理事（学識経験者） | 〃 |
| | 奥田 允恵（ 〃 ） | 〃 | 〃 |
| | 田邊 隆一（任期 R3.7.1～R5.6.30） | 〃 | 〃 |

監事： 定員 2 名 現員 2 名

| | |
|--------------------------|---|
| 朝日 嗣雄（任期 R4.7.1～R6.6.30） | 〃 |
| 渡部 智（ 〃 ） | 〃 |

② 役員賠償責任保険契約の状況

私立学校法の規定に従い、令和 4 年 3 月 24 日開催の理事会決議により、令和 2 年 4 月 1 日から加入している日本私立大学協会の役員賠償責任保険契約を令和 4 年 4 月 1 日付で更新した。

1. 団体保険者： 日本私立大学協会
2. 被保険者： 記名法人 … 学校法人大阪国際学園
個人被保険者 … 役員、評議員、管理職従業員（理事会決議により選任された職員）等
3. 補償内容：

- ・役員（個人被保険者）に関する補償 …… 法律上の損害賠償金、争訟費用等
 - ・記名法人に関する補償 …… 法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
4. 支払対象とならない主な事由： 被保険者の犯罪行為や法令違反に起因する対象事由等
5. 保険期間中総支払限度額： 3億円

③評議員： 定員 21 名以上 27 名以内 現員 24 名

| | |
|--------------------------|---------------|
| 奥田 吾朗（任期 R4.7.1～R6.6.30） | 1 号評議員（法人職員） |
| 宮本 郁夫（ ” ） | ” |
| 清水 隆（ ” ） | ” |
| 麻生 哲男（ ” ） | ” |
| 伊藤 省二（ ” ） | ” |
| 植松 康祐（ ” ） | ” |
| 久保田豊司（ ” ） | ” |
| 藤川 博史（ ” ） | ” |
| 矢羽田ユミ子（ ” ） | ” |
| 松下 寛伸（ ” ） | ” |
| 高野 和憲（任期 R4.7.1～R6.6.30） | 2 号評議員（卒業生） |
| 堤 千春（ ” ） | ” |
| 廣谷 康子（ ” ） | ” |
| 衣斐 茂樹（任期 R4.7.1～R6.6.30） | 3 号評議員（学識経験者） |
| 大森 一生（ ” ） | ” |
| 嘉納治郎右衛門（ ” ） | ” |
| 川並 弘純（ ” ） | ” |
| 川村 幸治（ ” ） | ” |
| 北川 俊光（ ” ） | ” |
| 鈴木 隆（ ” ） | ” |
| 中田 碩也（ ” ） | ” |
| 縄田 文子（ ” ） | ” |
| 花村 公生（ ” ） | ” |
| 森 勇介（ ” ） | ” |

④教職員 教 員：243 名（本務） 222 名（兼務）
職 員：121 名（本務） 69 名（兼務）

(6) 学生、生徒、園児数等の状況（令和4年5月1日現在）

(単位：人)

| 学校・学部・学科 | | 入学 定員 | 在籍者数 | 前年度 | 前年差 |
|----------------------------|-------------------------|----------|-------|-------|------|
| 大 阪 国 際 大 学 | 大学院 経営情報学研究科（博士課程） | 3 | 1 | 0 | 1 |
| | 経営情報学研究科（修士課程） | 15 | 4 | 8 | -4 |
| | 大学院計 | 18 | 5 | 8 | -3 |
| | グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科 | — | 7 | 28 | -21 |
| | 経営経済学部 経営学科 | 80 | 368 | 368 | 0 |
| | 経済学科 | 60 | 275 | 281 | -6 |
| | 経営経済学部計 | 140 | 643 | 649 | -6 |
| | 人間科学部 心理コミュニケーション学科 | 70 | 345 | 349 | -4 |
| | 人間健康科学科 | 70 | 343 | 353 | -10 |
| | スポーツ行動学科 | 110 | 525 | 524 | 1 |
| | 人間科学部計 | 250 | 1,213 | 1,226 | -13 |
| | 国際教養学部 国際コミュニケーション学科 | 70 | 345 | 355 | -10 |
| | 国際観光学科 | 70 | 323 | 324 | -1 |
| | 国際教養学部計 | 140 | 668 | 679 | -11 |
| | 学部合計 | 530 | 2,531 | 2,582 | -51 |
| 留学生別科 | 120 | 14 | 3 | 11 | |
| 大学合計 | 668 | 2,550 | 2,593 | -43 | |
| 短 期 大 学 部 | ライフデザイン総合学科 | — | 13 | 182 | -169 |
| | ライフデザイン学科 | 100 | 212 | 123 | 89 |
| | 栄養学科 | 40 | 77 | 35 | 42 |
| | 幼児保育学科 | 150 | 221 | 243 | -22 |
| | 短期大学部合計 | 290 | 523 | 583 | -60 |
| 高 等 学 校 | 大阪国際滝井高等学校 普通科 | — | 286 | 440 | -154 |
| | 国際科 | — | 39 | 65 | -26 |
| | 計 | — | 325 | 505 | -180 |
| | 大阪国際高等学校 普通科 | 365 | 939 | 810 | 129 |
| 高等学校合計 | 365 | 1,264 | 1,315 | -51 | |
| 中 学 | 大阪国際中学校 | 90 | 233 | 218 | 15 |
| こ ど も 園 | 幼保連携型認定こども園 大阪国際大和田幼稚園 | 90 | 300 | 296 | 4 |
| 総 計 | | 1,503 | 4,870 | 5,005 | -135 |

(前年度は令和3年5月1日現在)

※ こども園の満3歳定員(9名)及び園児数は除く。

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針等

【大阪国際大学】

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は、建学の精神である「全人教育」のもと、以下の能力を備え、学則その他諸規定に定める卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)それぞれの分野における知識、技能等を体系的に理解している。
- (2)修得した知識体系や技能等を文化・歴史や実社会と結びつけて理解することができる。

2. 汎用的技能

- (1)他者との良好なコミュニケーションを保つことができる。
- (2)修得した ICT スキルを活用して、様々な事象や情報を分析し理解することができる。
- (3)情報や知識を論理的に分析することができる。
- (4)自己及び社会の課題を発見し、解決に向けて取り組むことができる。

3. 態度・志向性

- (1)自らを律して行動する姿勢を持っている。
- (2)他者を尊重し、協調・協働して行動することができる。
- (3)自己の良心と社会規範に則り、誠実に物事に取り組むことができる。
- (4)社会の一員としての自覚を持ち、主体的に行動することができる。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学は、建学の精神である「全人教育」及び学則に定める教育目的を達成するために以下のとおり教育課程を編成する。

1. 教育課程は、「総合的な教養教育」と「幅広い職業人の養成」を念頭に編成する。
2. 教育課程は、「学部・学科科目」等の科目区分を設け、必要に応じて、それぞれに下位の科目区分を設ける。
3. 開講科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に区分し、履修年次を設ける。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学は、建学の精神と教育目的に共感し、次のような考えや目的を持った学生を求める。

1. 学修意欲を持ち、他者と協働できる社会性を身につけ、各々の分野で活躍するために必要な基礎力を、積極的に身につけようとする意志を持つ人。
2. 人間や社会への関心と好奇心を有し、自身が学びたい分野を、自己の成長と将来の可能性につなげ、活躍していきたいという強い意欲を持つ人。

○人間科学部

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間科学部は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、コミュニケーション、人間の健康及びスポーツの側面から人間の総合的理解を目指し、健康で心豊かな社会の発

展に寄与できる人材の養成を目的とする。それぞれの学科、領域において深い人間理解がなされ、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間科学部の人材養成の目的を達成するため以下の教育課程を編成する。

1. 現代を生きる社会人として幅広い視野と豊かな教養を養うために「共通教育科目」を置き各学科には、それぞれの専門領域に沿って「学部・学科科目」を編成する。
2. スポーツ行動学科においては、さらに「教職関係専門科目」を置く。

○人間科学部 心理コミュニケーション学科

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

心理コミュニケーション学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)心の働きに関する知識を修得している。(心理知識)
- (2)コミュニケーションに関する知識を修得している。(コミュニケーション知識)
- (3)アクションの要素を含んだ企画を計画・実行・評価するための知識を修得している。(アクション知識)

2. 汎用的技能

- (1)日々の生活のなかで問題を発見し、解決に向けて取り組むことができる。(問題発見・解決力)
- (2)情報を読み解き、筋道立てて物事を考えることができる。(論理的思考力)
- (3)日々の生活のなかで他者との良好なコミュニケーションをとることができる。(コミュニケーション・スキル)

3. 態度・志向性

- (1)自分の意志で物事に取り組むことができる。(主体性)
- (2)社会生活における規律を遵守し、責任をもって行動することができる。(規律性)
- (3)受容的な態度をもって多様な他者と接することができる。(寛容性)

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

大学生としての基本的・汎用的なスキル、人間とその社会におけるコミュニケーションについて専門的な研究を行う者としてふさわしい態度・志向性を身につけ、それらの学修経験の総合として現実の生活の中で柔軟に活用できる全人的な能力を体得している。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

心理コミュニケーション学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

- (1)学科の有する学問領域における人間の心の働きと社会の理想的な在り方についての知識を修得するべく、「コア科目」、「心理の理解」分野、「コミュニケーションの理解」分野、「アクションの理解」分野、及び「セミナー」で構成するカリキュラムを置く。

(2)「心理の理解」分野は、「心理学基礎科目」、「心理学発展科目」及び「実習・演習科目」で構成する。

(3)「コミュニケーションの理解」分野は、「社会学科目」、「ファッション科目」で構成する。

(4)「アクションの理解」分野は、「アクション科目」で構成する。

2. 教育内容・方法

(1)学生は、「コア科目」において、本学科の基幹科目を学ぶ。

(2)学生は成長過程の中で、「心理の理解」において基礎となる他者との関わり方、集団生活の素養を身につけるとともに、「コミュニケーションの理解」において社会の仕組みやファッションや人間性の本質的理解を深める。

(3)学生は、「アクションの理解」において、PBL、フィールドワークなどの実践的教育活動（アクション）を通して、4年間をかけて学びの幅を広げ、主体的な社会人へと成長する。

(4)セミナーは3年次から4年次まで各年次で開講される。「セミナーⅢa・セミナーⅢb」では、専門的な授業を行い、「セミナーⅣa・セミナーⅣb」では、卒業研究を必須とした、より発展的な授業を行う。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に学修成果を測り評価を行う。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

心理コミュニケーション学科では、学科の掲げる教育目的を踏まえ、次の者を幅広く受け入れる。

1. 人間の心理と人とのコミュニケーションに関心を持っている人。
2. 人と社会を幸せにしたいと考えている人。
3. 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。
4. 幅広く様々なことを学ぶ意欲がある人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 文献・資料を読んで、その内容を理解し、まとめることができる能力を有していること。
2. 自分の考えを人前で話すことができる程度の国語、または英語の基礎的な能力を有していること。
3. 生徒会活動やボランティア活動などの諸課外活動を経験していることが望ましい。

○人間科学部 人間健康科学科

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間健康科学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)健康増進に役立つ運動やレクリエーションに関して、基礎的知識を身につけている。
- (2)心の健康のケアと増進に関して、基礎的知識を身につけている。
- (3)健康増進に役立つ食生活に関して、基礎的知識を身につけている。
- (4)福祉・介護や安全に関して、基礎的知識を身につけている。

2. 汎用的技能

- (1)思考力：事実や意見を吟味して正確に理解し、筋道立てて考えることができる。
- (2)文章表現力：適切な文体や表記法で日本語の文章が書ける。
- (3)プレゼンテーション力：音声や身体表現等を用いて的確な発表ができる。
- (4)情報リテラシー：様々な手法を用いて情報を収集し、信憑性や倫理面にも留意して活用できる。

3. 態度・志向性

- (1)自分を律して計画的に行動できる。(自己管理力)
- (2)指示を待たずに自分から行動を起こせる。(行動力)
- (3)他者と協調して物事を進められる。(人間関係力)

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

卒業研究の作成と発表を通して、自らが立てた新たな課題を解決することができる。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間健康科学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

- (1)「からだの健康」、「こころの健康」、「食と健康」及び「社会と健康」の4つの分野を軸として、「健康」を多角的に学ぶことのできる編成を行う。
「からだの健康」：健康づくりに役立つ運動とレクリエーションの知識と技術を学ぶ。
「こころの健康」：ストレスに負けず実力を発揮できる実践的な心理学の知識を学ぶ。
「食と健康」：健康的な食生活を送れるよう、栄養の知識や調理の技術を学ぶ。
「社会と健康」：生涯の健康を守るために必要な福祉・介護や安全の知識を学ぶ。
- (2)「健康」について理解するために欠かせない科目として「コア科目」を設ける。
「コア科目」は、基礎科目と応用科目で編成し、初年次から上位年次に向けて学修を進める上での基盤科目と位置付けられるものである。
- (3)「コア科目」のほか、「からだの健康」、「こころの健康」、「食と健康」、「健康と社会」及び「セミナー」の各専門領域の科目群を置く。

2. 教育内容・方法

- (1)健康に関する理論を学ぶとともにレジャースポーツや実習、演習など豊富な体験型授業を通して実社会のニーズに応える教育を行う。
- (2)セミナーは3年次から4年次まで各年次で開講される。「セミナーIVa・セミナーIVb」では卒業研究の完成に向けて、プロジェクト型の授業を展開する。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に学修成果を測り評価を行う。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

人間健康科学科では、学科の掲げる教育目的を踏まえ、次の者を幅広く受け入れる。

1. 「人間」、「社会」、「健康」に対する関心を持っている人。
2. 「心豊かに人生を生きる技と、社会人として必要な基礎的能力を身につける」という学科の理念に共感できる人。
3. 将来は、健康をはじめとしたさまざまな分野で、人々の幸せのために貢献しようとする意欲を持っている人。
4. 何ごとに対しても積極的に取り組み、常に自分を成長させていこうと考えている人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

保健体育・家庭科及び生物の各分野の基礎的な内容を理解していること。

○人間科学部 スポーツ行動学科

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

スポーツ行動学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解
 - (1) 体育・スポーツ・健康を科学的に理解する基礎的知識を身につけている。
 - (2) 体育・スポーツ・健康指導に関する基礎的知識を身につけている。
 - (3) スポーツマネジメントに関する基礎的知識を身につけている。
2. 汎用的技能
 - (1) スポーツに関する基本的な技能を身につけている。
 - (2) 体育・スポーツに関する実践的な指導能力を身につけている。
 - (3) スポーツ場面における基礎的なマネジメント能力を身につけている。
3. 態度・志向性
 - (1) 課題を発見し、その解決のために実践的な行動をとることができる。（課題発見力、実践力）
 - (2) 他者と協調・協働して行動できる。（親和力、協働力）
 - (3) 自らを律して行動できる。（自己管理力）
4. 統合的な学修経験と創造的思考力

学修を通して、環境の変化に応じた体育・スポーツ・健康のあり方や価値を創造し、持続可能な社会と結びつけて思考することができる。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

スポーツ行動学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成
 - (1) 体育・スポーツ・健康の科学的基礎知識を修得し、「スポーツ教育」、「健康・スポーツ」及

び「スポーツマネジメント」の分野を軸として、理論と実践によりスポーツを心身のメカニズムから学ぶことのできるよう、教育課程を編成する。

「スポーツ教育」：体育・スポーツの科学的知識をもとに、的確な実践理論と指導法を学び、良き教育者となる資質を磨く。

「健康・スポーツ」：スポーツ医学、スポーツ生理学、スポーツ心理学、運動処方、コンディショニングなどの健康・スポーツ科学の学びを通して、指導スキルを磨く。

「スポーツマネジメント」：スポーツ振興の担い手となることができるよう、スポーツ関連企業・団体・地域で役立つ知識と実践能力を養い、マネジメントスキルを磨く。

(2)カリキュラムの編成方針に従い、「スポーツと身体」、「スポーツ実技」、「スポーツコーチング」、「スポーツマネジメント」及び「セミナー」の各領域の科目群を置くとともに、「教職関係専門科目」を配置する。

2. 教育内容・方法

(1)中学校教諭一種免許状（保健体育）・高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得に向けて教職志望者のための特別プログラムを設ける。

(2)健康・スポーツ分野、スポーツマネジメント分野では、卒業の進路に応じて資格取得に向け、理論と実践の両面から専門スキルを養うための科目を設ける。

(3)セミナーは3年次から4年次まで、少人数による指導を行う。問題解決のための情報収集と調査に関する能力、専門分野の研究及び論文作成に必要な文献や資料の読み方、あるいは理解した内容を的確に表現する能力を身につけることを目指す。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に学修成果を測り評価を行う。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

スポーツ行動学科では、学科の掲げる教育目的を踏まえ、次の者を幅広く受け入れる。

1. 本学科の特性を理解し、勉学と課外活動を両立できる人。
2. スポーツ教育、健康・スポーツ指導、スポーツマネジメントに興味・関心がある人。
3. 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。
4. 幅広く様々なことを学ぶ意欲があり、地道に継続した努力を惜しまない向上心のある人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

体育及び保健の基礎的な内容をよく理解していること。

○国際教養学部

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

国際教養学部は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、英語、中国語、韓国語などの外国語の高度な運用能力を修得するとともに、日本文化及び世界の様々な文化を

理解し、日本社会及び国際社会で活躍できる実践的スキルを身につけた人材の養成を目的とする。

それぞれの学科において、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

国際教養学部の人材養成の目的を達成するため以下の教育課程を編成する。

現代の国際社会での活躍に必要な基礎的な教養と知識を身につけるために「共通教育科目」を置き、各学科には、それぞれの専門領域に沿って「学部・学科科目」を編成する。

○国際教養学部 国際コミュニケーション学科

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

国際コミュニケーション学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

(1)英語や中国語等、外国語の基礎的な運用能力を身につけている。

(2)多文化や国際社会、国際関係についての基本的な知識を身につけ理解している。

(3)経営やマーケティングに関する知識・理解を基礎にして、国際ビジネスに関する基本的な知識を身につけ理解している。

(4)日々発達する情報コミュニケーション技術(ICT)の基礎を理解し、今後とも変化し続ける ICT 環境に適応できる。

2. 汎用的技能

(1)英語や中国語等の外国語によるコミュニケーション能力を身につけている。

(2)海外の文化や価値観の違いに関心を持ち、それに柔軟に対応できる素養を身につけている。

(3)ビジネスを理解するうえで必要な、国際的な視野を持ち、論理的、複眼的に思考し判断する素養を身につけている。

(4)デジタル技術の基礎を理解し、それを国際社会やビジネスで活用できる素養を身につけている。

3. 態度・志向性

(1)他者と協調・協働して行動できる。(親和力、協働力)

(2)国際社会の一員として、規範やルールに従って行動できる。(倫理観)

(3)自ら課題を見つけ、実践する行動力を持つ。(課題発見力、実践力)

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

4年間の学修の成果として卒業研究の作成と発表に従事し、新たな課題を発見するとともに、独自の調査・分析に基づきその解決策を策定することができる。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

国際コミュニケーション学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

(1)国際社会で活躍するために必要とされる英語や中国語の運用能力を身につけるとともに、日本文化及び世界の様々な文化に関する深い理解力に加え、国際的なビジネスなどにおいて職務遂行に耐えうる能力を修得し、また ICT を活用できる具体的な専門知識を修得するた

めの科目を配置する。

(2) 専門領域を構成する科目群として「基礎英語プログラム」、「第二外国語」、「中級英語プログラム」、「ICT」、「国際ビジネス」、「多文化理解」、「上級英語プログラム」、「中国語インテンシブ」及び「セミナー」を置く。

2. 教育内容・方法

(1) 「国際コミュニケーション分野」と「ビジネスコミュニケーション分野」の2つの分野を設ける。

(2) 1年次から2年次の2年間で英語または中国語を集中的に学ぶ「英語インテンシブプログラム」及び「中国語インテンシブプログラム」を設ける。

(3) 国際社会で活躍するために必要とされる高度な英語や中国語の運用能力を養成する科目を設ける。

(4) 貿易業や流通業等において職務遂行に耐えうる能力を養成する科目を設ける。

(5) デジタル技術を活用できる能力を養う科目を設ける。

(6) セミナーは3年次から4年次まで各年次で開講される。専門分野の研究及び論文作成に必要な文献や資料の読み方、あるいは理解した内容を的確に表現する能力を身につけることを目指す。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に学修成果を測り評価を行う。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

国際コミュニケーション学科では、学科の掲げる教育目的を踏まえ、次の者を幅広く受け入れる。

1. 語学力と行動力をもって国際社会で活躍したいと考えている人。
2. 多文化に関心を持っている人。
3. 基本的な言語コミュニケーションができること。
4. 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 国語や英語に興味を持ち高校レベルの基礎的な学力を有していること。
2. 積極的に実用英語技能検定、GTEC®、TOEIC®などの資格を取得しようとする意欲を有していること。

○国際教養学部 国際観光学科

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

国際観光学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)観光ビジネス、ホスピタリティに関する知識と実践的能力を身につけている。
- (2)外国語の運用能力及び多文化や国際社会、国際関係についての理解力を身につけている。
- (3)日本を中心に広く世界の文化や芸術、芸能についての知識を持ち、効果的にその広報や宣伝、企画などを行うことができる能力を身につけている。

2. 汎用的技能

- (1)英語や中国語等の外国語によるコミュニケーション能力を身につけている。
- (2)海外の文化や価値観の違いに関心を持ち、それに柔軟に対応できる素養を身につけている。
- (3)ビジネスを理解するうえで必要な、国際的な視野を持ち、論理的、複眼的に思考し判断する素養を身につけている。
- (4)学芸的なセンスを身につけ、それに依拠した情報発信能力と企画力を身につけている。

3. 態度・志向性

- (1)他者と協調・協働して行動できる。(親和力、協働力)
- (2)国際社会の一員として、規範やルールに従って行動できる。(倫理観)
- (3)自ら課題を見つけ、実践する行動力を持つ。(課題発見力、実践力)

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

4年間の学修の成果として卒業研究の作成と発表に従事し、新たな課題を発見するとともに、独自の調査・分析に基づきその解決策を策定することができる。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

国際観光学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

- (1)世界各地で盛んな観光という現象を重視し、政治・経済・社会・文化の諸側面から学際的に捉えた総合的な観光の理解を促す。加えて、観光産業の基盤となる文化・芸術・歴史及び様々なエンタテインメントについての実践的な知識を取得する。以上の目的のために、観光及び様々な文化交流の場でグローバルに活躍できる人材を育成するための実践的なカリキュラムを編成する。
- (2)専門領域を構成する科目群として「基礎英語プログラム」、「第二外国語」、「中級英語プログラム」、「国際社会の理解」、「エンタテインメント」、「ミュージアム」、「日本文化・多文化理解」、「観光学とホスピタリティ」及び「セミナー」を置く。

2. 教育内容・方法

- (1)「観光・ホスピタリティ分野」、「異文化交流分野」及び「ミュージアム・エンタテインメント分野」の3つの分野を設ける。
- (2)1年次から2年次の2年間で英語または中国語を集中的に学ぶ「英語インテンシブプログラム」及び「中国語インテンシブプログラム」を設ける。
- (3)政治、経済、社会、文化の諸側面から観光とホスピタリティを学際的にとらえる科目を設ける。
- (4)観光及びホスピタリティに関する実践的知識を修得させる科目を設ける。
- (5)ミュージアムやエンタテインメントにおける専門知識を養成する科目を設ける。

- (6)多文化交流に関わる理解を促す科目を設ける。
- (7)博物館学芸員関連科目を置き、国家資格である博物館学芸員の資格が取得できる科目群を設ける。
- (8)国内旅行業務取扱管理者及び総合旅行業務取扱管理者に関する資格取得を奨励する。また、観光庁長官登録研修機関としての認定を受け、国内旅程管理主任者の資格取得に対応する指導と研修を行う。
- (9)セミナーは3年次から4年次まで各年次で開講される。専門分野の研究及び論文作成に必要な文献や資料の読み方、あるいは理解した内容を的確に表現する能力を身につけることを目指す。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に学修成果を測り評価を行う。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

国際観光学科では、学科の掲げる教育目的を踏まえ、次の者を幅広く受け入れる。

1. 多文化や日本文化に関心を持っている人。
2. 観光やホスピタリティに関連するビジネスに関心を持っている人。
3. 文化・芸術・エンタテインメントに関連するビジネスに関心を持っている人。
4. 基本的な言語コミュニケーションができること。
5. 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 国語や英語に興味を持ち高校レベルの基礎的な学力を有していること。
2. 地理や歴史分野の基礎的な学習内容を理解し、地理や歴史に関する検定などを受ける意欲を有していること。

○経営経済学部

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営経済学部は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、経営学・経済学に関する知識を体系的・多角的に学び、持続可能な社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とする。

それぞれの学科において、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営経済学部の人材養成の目的を達成するため以下の教育課程を編成する。

1. 幅広い視野と豊かな教養を養うために「共通教育科目」を置き、各学科には、それぞれの専門領域に沿って「学部・学科専門科目」を編成する。

2. 教育課程は、基幹的な科目から応用的な科目へとつながるカリキュラムを構築し、学生の主体的・自主的な学修を促す。
3. 経営学・経済学の基本的で論理的な考え方を身につけるため、初年次において入門科目を配当し、2年次以降においてコース選択をし、各領域にかかる専門的な理論・知識・技能を理解・修得するための科目群を指定する。
4. 具体的な事象や現場の問題に気づき、学ぶことに焦点を当て、演習系科目を設ける。

○経営経済学部 経営学科

- ・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)企業経営に関わる理論的・実践的知識を理解している。
- (2)マーケティングに関わる様々な活動に貢献する知識を理解している。
- (3)サービスマネジメントに関わる様々な活動に貢献する知識を理解している。
- (4)ベンチャービジネスに関わる様々な活動に貢献する知識を理解している。
- (5)スポーツビジネスに関わる様々な活動に貢献する知識を理解している。

2. 汎用的技能

- (1)現実の社会における継続的事業体に関する情報を収集し、選択・加工・整理し、適切な情報として発信することができる。
- (2)現実の社会における継続的事業体に関する歴史を考察し、社会の望ましい姿を構想することができる。
- (3)人間についての深い洞察力を持ち、多様な社会についてグローバルかつローカルな視野で考察し、それぞれの社会に適した事業を企画することができる。
- (4)事業の社会的意義を理解し、社会に対して発言し、多くの人々の支持を得ることができる。
- (5)多様な組織の中で多くの人々と協働しながら目的を達成することができる。

3. 態度・志向性

- (1)営利・非営利の継続的事業体の経営の現状及び今後について、実証的な裏付けのある見解を持つことができる。
- (2)他者の意見を理解し、適切に評価し、位置づけることができる。
- (3)新たに生起する経営の事象に関して適切な解釈を与え、自ら意見を表明したり、実践に関与したりできる。
- (4)営利・非営利の継続的事業体の環境適応性について十分に理解し、継続的事業体を適切に組織化できる。
- (5)特定の経営課題について、文献やデータを収集し、吟味し、解決策を提示できる。
- (6)経営学とは何か、経営とは何かについて、それを専門としない者に説明できる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

専門領域の修得においても、さらには職業生活や社会生活においても必要となる知識・理解、汎用的技能、態度・志向性を統合的に活用し、それらの学修経験をベースとした創造的な卒業研究の作成と発表を通して、自らの能力を現代社会に役立てることができる。

- (1)現代社会における様々な課題に対して多面的に捉え、そこから自らの見解を形成することができる。
- (2)修得した教養や技能を生かして、現代社会における課題を発見し、解決に努めようとすることができる。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学科では、学科が掲げる人材養成目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

- (1)専門的な理論・知識・技能を理解・修得させるために、「ビジネスの基礎」「企業経営の理解」「マーケティングの理解」「サービスマネジメントの理解」「スポーツビジネスの理解」「アクティブラーニング」「セミナー」に区分した科目を配置する。
- (2)経営学・会計学・マーケティングの基本的で論理的な考え方を身につけるため、初年次において「経営学入門」「会計学入門」「マーケティング入門」等を置く。2年次以降において、企業経営・マーケティング・ベンチャービジネス・スポーツビジネス等に関わる様々な専門科目群を置き、さらに領域別の専門的な学修プログラムを提供する。
- (3)3年次から4年次まで各年次でセミナーを開講し、最終成果としての卒業研究へと結実させるための科目として「セミナーⅢa・Ⅲb」「セミナーⅣa・Ⅳb」を置き、さらに地域課題や経営課題を解決するための少人数編成科目として複数の演習科目を置く。

2. 教育内容・方法

- (1)基幹的な科目から応用的な科目へとつながるカリキュラムを構築し、学生の主体的・自主的な学修を促す。
- (2)各領域にかかる専門的な理論・知識・技能を理解・修得させるために、「企業経営・マーケティング」「ベンチャービジネス」「スポーツビジネス」の3つのコースを設置する。
- (3)具体的な事象や現場の問題に気づき、学ぶことに焦点をあて、各コースにおける演習科目群を中心として、PBL（Project or Problem Based Learning）型もしくはアクティブラーニング型の授業を展開する。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、総合的に学修成果を測り評価を行う。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経営学科では、経営学の専門知識のみならず、経営を取り巻く社会の広い知識を身につけ、総合的な視野から社会の発展に貢献できる人材を養成することを目指す。このために、次のような者を幅広く受け入れる。

1. 経営学科での履修に必要な基礎学力を持ち、企業経営・マーケティング・ベンチャービジネス・スポーツビジネスに関わる学修に意欲を持つ人。
2. 絶えず変化する社会の中であって、自らの思考能力、コミュニケーション能力を磨き、時代の先端を歩む意欲を持つ人。
3. 持続可能性が求められる産業・経済社会にあって、現場の課題を発見し、情報を収集し、

的確に判断し、問題を解決しようとする意欲を持つ人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

ただし、経営学科に入学するために、経営学の特別な基礎知識は必要としない。大学で学ぶにふさわしい意欲と基礎学力を備えた人材であれば、すべての人を歓迎する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

- 1.地理歴史分野及び公民分野の基礎的な内容を理解し、国内外の経営経済の動向や事情に関心を持っていること。
- 2.国際化する地域社会を理解し、各種資料を分析するための基礎能力として、国語、英語、数学についても幅広く学修していること。
- 3.簿記検定、情報処理検定、パソコン検定、電卓検定、珠算検定、暗算検定などの、企業経営・企業会計に関わる資格を取得していること。
- 4.特別活動・課外活動に積極的に参加することにより、自主的・協調的態度によるチームワークと奉仕の心を理解していることが望ましい。

○経営経済学部 経済学科

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経済学科では、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、以下の能力を有し、本学所定の卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1)経済を理解する上での必要不可欠な基礎知識や持続可能性の観点からの経済活動についての知識を理解している。また、現代社会における法務、地域経済、財政や金融システムに関する知識についても理解している。
- (2)経済学のみならず、法律や行政分野を含めた総合的な視野からの広い知識を理解している。
- (3)国際化する地域社会についての広い視野を持ち、公共政策、地方自治、まちづくりなどを中心とする地域に関する知識を理解している。

2. 汎用的技能

- (1)一定の仮定に基づいた理論モデルや操作可能なモデルを構築する演繹的・帰納的な思考を通して、他の人々に自らの意見が一定の論理的根拠を持っていることを納得させるために必要な批判的・論理的思考能力を身につけている。
- (2)集められた情報の中から、統計的なパターンや一定の法則を発見し、その因果関係について考察する能力を身につけている。
- (3)数値データや統計分析を批判・検証できる能力や、正しいデータを読み取る能力を身につけている。
- (4)複雑多様化した経済社会の問題・課題を複眼的・数量的・論理的に理解・分析し、それらについて実践的に解決する能力を身につけている。
- (5)国際化する経済社会の捉え方はそれを見る角度によって多様であることから、価値観や判断基準の異なる考えを理解するための柔軟な姿勢や教養豊かなコミュニケーション能力

を身につけている。

3. 態度・志向性

- (1)生涯にわたって、経済学の視点を持ち、社会や地域の中で自分の役割を果たしていこうとする強い態度や意欲を有している。
- (2)地域社会の一員として、自らの存在意義を見いだすことができる。
- (3)経済学のみならず、経営学や情報、さらには法律や行政分野を含めて、広い知識を身につけ、総合的な視野から公共活動に貢献しようとする志を持っている。
- (4)持続可能な社会の実現に向けてコミットでき、それらの解決策を他者との協働の中からデザインし、地域に積極的に関わり続けようとする意欲や態度を身につけている。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

専門領域の修得においても、さらには職業生活や社会生活においても必要となる知識・理解、汎用的技能、態度・志向性を統合的に活用し、それらの学修経験をベースとした創造的な卒業研究の作成と発表を通して、自らの能力を現代社会に役立てることができる。

- (1)常に他者とのコミュニケーションをとりながら、自ら問題解決に見通しをもった行動ができる。
- (2)物事をその背景も含めて論理的に説明でき、自らの属する組織や社会に貢献できる。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経済学科では、学科が掲げる人材養成目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

- (1)学科科目を必修科目・選択科目に分類し、専門的な理論・知識・技能を理解・修得させるために、「経済事情・入門」「理論・政策」「経済学関連」「公共領域の総合理解」「プロジェクト演習」「セミナー」に区分した科目を配置する。
- (2)経済学の基本的で論理的な考え方を身につけるため、初年次において、必修科目として「経済学入門」を、2年次において、「ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」「マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」を置く。さらに、2・3・4年次において、それら講義科目等を通して修得した知識などを使い、実際の地域課題や経済問題を解決するための少人数編成科目として、「地域合意形成演習」「プロジェクト演習Ⅰ～Ⅲ」や「ミクロ経済学演習」「マクロ経済学演習」などの科目を設ける。
- (3)3年次から4年次まで各年次でセミナーを開講し、それぞれ「セミナーⅢa・Ⅲb」「セミナーⅣa・Ⅳb」を置き、卒業研究の完成に向けて、プロジェクト型の授業を展開する。

2. 教育内容・方法

- (1)基幹的な科目から応用的な科目へとつながるカリキュラムを構築し、学生の主体的・自主的な学修を促す。
- (2)各領域にかかる専門的な理論・知識・技能を理解・修得させるために、「金融・経済」「公共人材・公務員」の2つのコースを設置する。
- (3)具体的な事象や現場の問題に気づき、学ぶことに焦点をあて、「プロジェクト演習」科目群を中心として、PBL（Project or Problem Based Learning）型や実習型の授業を展開する。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、総合

的に学修成果を測り評価を行う。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経済学科では、経済学のみならず、経営学や情報、さらには法律や行政分野を含めた広い知識を身につけ、総合的な視野から経済社会や地域社会の発展に貢献できる人材を養成することを目指す。このために、次のような者を幅広く受け入れる。

1. 国際化する経済社会や地域社会に関心を持ち、自主的・主体的にその問題解決に取り組もうとする強い意志を有している人。
2. 行政・経済・税務に関わる公務員や、公共団体・NPO 法人の職員、ファイナンシャルプランナーなどの金融・保険関係の専門家・責任者として活躍したいと考えている人。
3. 経済学を中心とする幅広い分野の学問を修めるなど、将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。

以上の項目を募集方針の要素として、教科・科目を設定して筆記試験を中心とする一般選抜試験と、面接などを中心とする各種選抜試験を実施しているが、高等学校における学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等を、それぞれの選抜試験において重みづけを行い評価する。

ただし、経済学科に入学するために、経済学の特別な基礎知識は必要としない。大学で学ぶにふさわしい意欲と基礎学力を備えた人材であれば、すべての人を歓迎する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 資料を読み解き、自らの考えを表現するとともに、他者との円滑なコミュニケーションを図るために、国語の基礎的能力を有していること。
2. 経済社会における諸現象の統計的解析や、論理的思考の基礎となる数学について、基本的な内容を学修していること。
3. 新聞・ニュース報道等を通じて、経済学科が対象としている社会の諸問題に関心を持つとともに、これらを探求するための基礎としての地理歴史・公民について幅広く学修していること。
4. 特別活動・課外活動等に積極的に参加することにより、自主的・協調的態度によるチームワークと奉仕の心を理解していることが望ましい。

○大阪国際大学 共通教育科目

・学修成果

1. 知識・理解

- (1) 専攻する分野を学ぶうえで必要とされる基本的な人文、社会、自然に関する知識を修得し、理解している。
- (2) グローバル社会で必要とされる文化、歴史及び国際関係に関する知識を修得し、理解している。
- (3) 社会生活や職業生活で必要とされる基本的な知識を修得し、理解している。

2. 汎用的技能

- (1) 日本語や特定の外国語（英語、中国語、韓国語）を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。（コミュニケーション・スキル）

(2)基礎的な ICT の知識とスキルを修得し、これを適切に運用することができる。(数量的スキル、情報リテラシー)

(3)問題の所在を明らかにし、その解決に向けて計画立案し、行動することができる。(論理的思考力、問題解決力)

3. 態度・志向性

(1)他者の考えや立場を理解しつつ、自分の考えを他者に伝えることができる。さらに他者と協力・協働して自分の役割を果たすことができる。(人間関係形成力、チームワーク)

(2)自らを律し、社会の規範やルールに従って行動できる。(自己管理力、倫理観)

(3)自ら問題意識を持って、意欲的に物事に取り組むことができる。(意欲・態度)

・教育課程編成・実施の方針

本学は、建学の精神である「全人教育」及び学則に定める教育目的を達成するために以下のとおり「共通教育科目」の教育課程を編成する。

1. カリキュラム編成

(1)大学における学修の基礎となる「共通教育科目」を置き、「基盤セミナー」、「共通教養科目」、「社会連携科目」、「キャリア形成科目」の区分を設けて科目を編成する。

(2)さらに「共通教養科目」は、「教養総合科目」、「教養特定科目」並びに「コミュニケーション演習」の区分を設けて科目を編成する。

(3)初年次における導入教育から専門課程での学修への円滑な移行に配慮し、1年次と2年次に必修科目の「セミナー」を配置する。

2. 教育内容・方法

(1)学修の動機付けに向けて、適切な初年次教育の導入・充実を図り、大学における学修の基盤を形成する科目を設ける。

(2)科目の特性に応じて、グループワークなど学生の主体的・能動的な学びを引き出す授業を展開する。

(3)英語科目については、習熟度別クラス編成を行う。

3. 学修成果と評価

定期試験のほか、レポート課題、小テスト、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に学修成果を測り評価を行う。

【大阪国際大学短期大学部】

(学習成果)

本学は、「人間を人間らしく育む教育」即ち「全人教育」を建学の精神とし、この建学の精神に基づき以下のとおり学習成果を定める。

1. 実社会や職業生活に必要な知識、技能等を身につけ、活用することができる。

2. 社会の一員としての自覚を持ち、他者と協調、協働することができる。

3. 自己の良心と社会規範に則り、誠実に物事に取り組むことができる。

○栄養学科

栄養学科は、高い教養を基礎にし、心豊かな人間性と生命の尊厳に対する倫理観を有し、食と

栄養の専門職として、使命感と責任感をもって人々の健康増進に貢献できる人材を育成することを教育目的とし、この教育目的に基づき以下のとおり学習成果を定める。

1. 知識・理解

(食事を中心とした栄養管理を実践するための基礎的・専門的知識)

- (1)食べ物に関する基礎的・専門的知識を理解し、説明することができる。
- (2)食べ物に関する基礎的・専門的技術を活用することができる。
- (3)栄養管理を実践するための基礎的・専門的知識を理解し、説明することができる。

2. 職業上必要な能力

(食事を中心とした栄養管理を実践するための能力：人々の健康増進に貢献できる能力)

- (1)食の安全・安心を理解し、適切な食事を提供することができる。
- (2)対象者の特性を理解し、食事を中心とした栄養管理を実践することができる。

3. 汎用的技能

(栄養士の業務を遂行するために必要な能力)

- (1)栄養管理を実践するためのコミュニケーションを図ることができる。
- (2)栄養士の業務に必要な ICT を使うことができる。
- (3)食と栄養に関わる課題を発見し、科学的根拠に基づき解決に向けて取り組むことができる。

4. 態度・志向性

(栄養士として使命感と責任感をもって職務を遂行するために必要な能力)

- (1)目標とする栄養士像に近づくため、主体的に学ぶことができる。
- (2)栄養の専門家として、人々の健康増進のために、自らの役割を果たすことができる。

5. 統合的な学習経験と計画実行力

(社会人として行動する際に必要な能力)

これまでの体系的な学習により獲得した知識、態度、スキルを総合的に活用し、自らが立てた計画を実行し、最後までやり遂げることができる。

○ライフデザイン学科

ライフデザイン学科は、高い教養とグローバルな視野を有するとともに、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を育成することを教育目的とし、この教育目的に基づき以下のとおり学習成果を定める。

1. 知識・理解

- (1)社会人として必要な基礎的知識を身につけるとともに、その意味を以下のことがらと関連付けて説明することができる。

- ① 多文化・異文化に関する知識の理解
- ② 人類の文化、社会、自然に関する知識の理解

- (2)職業人として社会に貢献できる専門的知識と技術を習得し活用することができる。

2. 汎用的技能

- (1)基本的な文書作成・データ集計などのコンピュータスキルを習得し活用することができる。
- (2)日本語や特定の外国語を用いてコミュニケーションを図ることができる。
- (3)問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決し、その内容を他者にわかりやすく説明することができる。

3. 態度・志向性

- (1)社会人として必要な職業意識・マナーを理解し活用することができる。
- (2)他者の状況を察して思いやりをもって接することができる。
- (3)他者と協調し、協働作業ができる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

- (1)上記1～3で得られる能力を総合的に活用し、生活の質の向上を図ることができる。
- (2)上記1～3で得られる能力を総合的に活用し、地域や社会の中で活動することができる。

○幼児保育学科

幼児保育学科は、高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を習得した人材を育成することを教育目的とし、この教育目的に基づき以下のとおり学習成果を定める。

1. 知識・理解

- (1)保育の理念・歴史・制度やその意義、また保育者の役割について説明することができる。
- (2)子どもの発達過程や健康・安全、子ども理解の方法に関する基礎的知識を説明することができる。
- (3)子どもの福祉に関して、基礎的知識を説明することができる。

2. 汎用的技能

- (1)保育内容を理解し、保育を実践することができる。
- (2)保育方法を習得し、保育を実践することができる。
- (3)それぞれの子どもの特性を理解し、一人一人に応じた保育を実践することができる。
- (4)保護者や地域の子育て家庭と信頼関係を築き、支援をすることができる。

3. 態度・志向性

- (1)保育者としての崇高な使命を自覚し、自己の資質能力や専門性の向上のために、絶えず研究と修養に励むことができる。
- (2)保育に対する情熱を持ち、子どもたちの将来を見据えて、仕事に取り組むことができる。
- (3)社会の一員として保育の専門性を生かし、協力しながら仕事に取り組むことができる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

本学学生として、基本的・汎用的なスキルを身につけ、良好なコミュニケーションのもと、社会の一員に相応しい行動を取る態度・志向性を体得し、実践することができる。

(3つのポリシー)

○栄養学科

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

栄養学科では、学習成果を収め、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（栄養学）の学位を授与する。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

栄養学科では、学習成果を体系的に達成するために、全学で共通に展開する「基本教育科目」と、それらを基礎として専門性の高い実践力を育む「学科専門教育科目」の教育課程を編成する。

開講科目は、必修科目及び選択科目に区分し、履修年次を設ける。

1. カリキュラム編成の方針

- (1)「基本教育科目」では「現代社会の基礎理解」「人間の基礎理解」「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」「社会生活の基礎理解」の4科目群を配置する。
- (2)「学科専門教育科目」では、「栄養士基礎」「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」の7科目群を配置する。
- (3)学科専門教育科目に少人数編成による「セミナー」科目群を配置する。

2. カリキュラム実施の方針

- (1)「基本教育科目」では、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法など、新しい時代を担う学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、総合的な教養教育を実施する。
 - ① 現代社会を理解するために必要な社会や人間に関する基礎知識
 - ② 情報化社会やグローバル社会を生きるために必要なコンピュータの活用能力
 - ③ 実践的コミュニケーション能力
 - ④ 社会生活を送るために必要な知識や実践的能力
- (2)「学科専門教育科目」では、食と栄養の専門職として学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、健康増進に貢献できる人材養成と栄養士免許取得を目指した専門教育を実施する。
 - ① 栄養士として使命感と責任感を持って職務を遂行するための能力
 - ② 栄養士の業務を遂行するために必要な能力
 - ③ 食事を中心とした栄養管理を実践するための基礎的・専門的知識
 - ④ 食事を中心とした栄養管理を実践するための能力
- (3)「セミナー」科目群では社会人として行動する際に学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、総合的な教育を実施する。

1年次開講の「セミナーⅠa」「セミナーⅠb」

- ① 勉学に必要な基本的学習スキル（読解、要約、記録、発表等のスキル）
- ② 問題解決やレポート作成に必要な能力
- ③ 就職・進学に必要とされる能力

2年次開講の「セミナーⅡa」「セミナーⅡb」

- ① 体系的な学びにより獲得した食と栄養の知識を、学科やセミナー行事の企画・運営をとおり、総合的に活用する能力
- ② 他者と協調、協働し、最後までやり遂げる能力

3. 学習成果と評価

教育課程を編成する個々の科目においては、シラバスに定める成績評価基準に基づき、カリキュラムマップによって対応づけられた学習成果の到達度を評価する。

さらに、教育課程全体においては、個々の科目の学習成果の到達度を積み重ねたものに学生の自己評価を取り入れた形で学修ポートフォリオを作成し、それを基に、学科が定める適切な方法によって学習成果の達成度を評価する。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

栄養学科では、学科の教育目的を理解し、学習成果を達成できる資質を持つ人、具体的には次

のような人を求める。

- (1) 高等学校卒業程度の基礎学力を身につけている人。
- (2) 食や栄養、健康に関心があり、その分野を深く学びたいという意欲を持つ人。
- (3) 自ら積極的に学ぼうとする姿勢を持つ人。
- (4) コミュニケーションの重要性を理解している人。
- (5) 自己成長のために努力し続けようとする姿勢を持つ人。
- (6) 栄養士として社会に貢献しようとする意欲のある人。

上記の人物像を踏まえ、筆記試験を中心とする一般選抜試験と面接などを中心とする各種選抜試験を実施し、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を総合的に評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

国語、数学、英語、理科（生物・化学）の基礎的な内容

○ライフデザイン学科

- ・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

ライフデザイン学科では、学習成果を収め、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（総合人間学）の学位を授与する。

- ・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ライフデザイン学科では、学習成果を体系的に達成するために、全学で共通に展開する「基本教育科目」と、それらを基礎として専門性の高い実践力を育む「学科専門教育科目」の教育課程を編成する。開講科目は、必修科目及び選択科目に区分し、履修年次を設ける。

1. カリキュラム編成の方針

- (1) 「基本教育科目」では、「現代社会の基礎理解」「人間の基礎理解」「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」「社会生活の基礎理解」の4科目群を配置する。
- (2) 「学科専門教育科目」では、「ビジネス」「生活」「医療・福祉」「情報」「観光」「英語」の6科目群を配置し、それぞれの科目群から中心となる科目を「コア科目」と位置づける。
- (3) 学科専門教育科目に少人数編成による「セミナー」科目群を配置する。

2. カリキュラム実施の方針

- (1) 「基本教育科目」では、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法など、新しい時代を担う学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、総合的な教養教育を実施する。
 - ① 現代社会を理解するために必要な社会や人間に関する基礎知識
 - ② 情報化社会やグローバル社会を生きるために必要なコンピュータの活用能力
 - ③ 実践的コミュニケーション能力
 - ④ 社会生活を送るために必要な知識や実践的能力
- (2) 「学科専門教育科目」では、講義やアクティブラーニングの手法を取り入れた演習によって、学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、幅広い職業人の養成を目指した専門教育を実施する。
 - ① 経営や経済の知識

- ② ビジネスマナーやビジネス実務
 - ③ 食と生活・育児・防災に関する知識や技術
 - ④ 医療事務や介護職に必要とされる知識や技術
 - ⑤ ビジネスにおける情報の活用法
 - ⑥ 観光ビジネスで必要とされる知識や能力
 - ⑦ 英語によるコミュニケーション力や国際感覚
- (3)「セミナー」科目群では、短期大学生として、また、社会人として行動する際に学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、総合的な教育を実施する。

1 年次開講の「セミナーⅠ a」「セミナーⅠ b」

- ① 勉学に必要な基本的学習スキル（読解、要約、記録、発表等のスキル）
- ② レポート作成に必要な能力
- ③ 就職・進学に必要とされる能力

2 年次開講の「セミナーⅡ a」「セミナーⅡ b」

- ① 問題発見・解決に必要な能力
- ② 卒業研究レポートの作成、発表に必要な能力

3. 学習成果と評価

教育課程を編成する個々の科目においては、シラバスに定める成績評価基準に基づき、カリキュラムマップによって対応づけられた学習成果の到達度を評価する。

さらに、教育課程全体においては、個々の科目の学習成果の到達度を積み重ねたものに学生の自己評価を取り入れた形で学修ポートフォリオを作成し、それを基に、学科が定める適切な方法によって学習成果の達成度を評価する。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

ライフデザイン学科では、学科の教育目的を理解し、学習成果を達成できる資質を持つ人、具体的には次のような人を求める。

- (1)将来に向かって何事にも積極的に取り組むことができる人。
- (2)多様な文化や価値観を理解し、他者とのコミュニケーションができる人。
- (3)様々な出会いや経験を通じて豊かな人生を創造したいと考えている人。
- (4)ビジネス全般に関心を持ち、さまざまな業界で活躍したいと考えている人。
- (5)特に観光ビジネスに関心を持ち、観光業界で活躍したいと考えている人。
- (6)ボランティア活動などを通じた地域貢献に関心がある人。
- (7)国内外の文化やことばに関心を持ち、国際交流に貢献したいと考えている人。

上記の人物像を踏まえ、筆記試験を中心とする一般選抜試験と面接などを中心とする各種選抜試験を実施し、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を総合的に評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

国語、数学、英語、社会の基礎的な内容。

○幼児保育学科

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

幼児保育学科では、学習成果を収め、本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（幼児教育学）の学位を授与する。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

幼児保育学科では、学習成果を体系的に達成するために、全学で共通に展開する「基本教育科目」と、それらを基礎として専門性の高い実践力を育む「学科専門教育科目」の教育課程を編成する。

開講科目は、必修科目及び選択科目に区分し、履修年次を設ける。

1. カリキュラム編成の方針

- (1)「基本教育科目」では、「現代社会の基礎理解」「人間の基礎理解」「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」「社会生活の基礎理解」の4科目群を配置する。
- (2)「学科専門教育科目」では、「幼児教育の基礎」「保育内容の指導法」「幼児教育の理解」「幼児教育の内容・方法」「保育内容の理解」「保育の内容・方法」「レクリエーション・インストラクター関連科目」「認定ベビーシッター関連科目」「国際幼児教育関連科目」の9科目群を配置する。

2. カリキュラム実施の方針

- (1)「基本教育科目」では、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法など、新しい時代を担う学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、総合的な教養教育を実施する。
 - ① 現代社会を理解するために必要な社会や人間に関する基礎知識
 - ② 情報化社会やグローバル社会を生きるために必要なコンピュータの活用能力
 - ③ 実践的コミュニケーション能力
 - ④ 社会生活を送るために必要な知識や実践的能力
- (2)「学科専門教育科目」では、保育の専門職として学生が身につけるべきものとして、以下のものを掲げ、保育者の育成を目指した専門教育を実施する。
 - ① 保育に必要な専門知識・理論
 - ② 保育に必要な技能や応用力
 - ③ 保育現場での確かな実践力
 - ④ 専門教育科目で学んだ知識・技能等を以下の様々な活動によって実践していく力
・卒業研究発表会 ・併設園への保育参加 ・学科主催の子育て支援活動への参加
 - ⑤ 目的達成のために他者と協力しながら仕事に取り組む力

3. 学習成果と評価

教育課程を編成する個々の科目においては、シラバスに定める成績評価基準に基づき、カリキュラムマップによって対応づけられた学習成果の到達度を評価する。

さらに、教育課程全体においては、個々の科目の学習成果の到達度を積み重ねたものに学生の自己評価を取り入れた形で学修ポートフォリオを作成し、それを基に、学科が定める適切な方法によって学習成果の達成度を評価する。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

幼児保育学科では、学科の教育目的を理解し学習成果を達成できる資質を持つ人、具体的には

次のような人を求める。

- 1 保育にかかわるすべての事柄に関心を持っている人。
- 2 幅広く様々なことを学ぶ意欲のある人。
- 3 1、2をもとに、幼稚園教諭免許と保育士資格の取得を目指す人。

上記の人物像を踏まえ、筆記試験を中心とする一般選抜試験と面接などを中心とする各種選抜試験を実施し、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を総合的に評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

- 1.言葉によって自らの考えを表現するために、国語の基礎的内容を理解していること。
- 2.子どもの表現活動を学ぶ基礎として、音楽・美術・体育に興味を有していること。
- 3.特別活動・課外活動（ボランティア活動など）に積極的に参加していること。

②設置諸学校の中期経営計画及び事業計画に関する実施報告

【大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部】

(中期経営計画の進捗・達成状況)

第2期中期経営計画の初年度として、入学者ならびに教研CFに於いて、大学・短大合計で計画を達成した。

大学・短大のKPI内訳

入学者 : 大短合計 878名 (計画比 101%、定員充足率 114%)

大学 : 643名 短大 : 235名

教研CF : 大短合計 409百万円 (計画比 102%)

大学 : 428百万円 短大 : ▲19百万円

(事業計画の実施報告)

i) 「教学改革の推進」

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」や認証評価機関の評価指針等を注視し、FD活動を通じた授業改善に取り組むとともに、退学者削減を念頭に置いた履修指導や制度・体制の強化、遠隔授業を含む効果的な授業運営の検討など、学生教育に関わる環境の整備を図った。重点的に取り組んだ事項は以下の通りである。

- ① 令和4年度より大学において導入した初年次教育を中心とする「共通教育課程」の着実な展開と、主管となる「基幹教育機構」関連組織の運営体制の強化を図った。
- ② 学生のPC必携化ならびにDXを背景とした教学システムを改善・強化した。
- ③ 教職員と学生双方が学修成果を確認できるシステム「学修度ポートフォリオ」や「マイステップ」を導入し、定着を図った。
- ④ 授業改善に向けた取り組みとして、「授業アンケート回答率の向上」、「授業改善報告書の内容見直し」を実施した。
- ⑤ 短大自己点検実施委員会と連携し、短大認証評価に係る報告書を作成。調査対応の結果、「適格」を獲得した。

ii) 「環境変化に対応した募集活動の強化」

令和5年度入試は、AO個別相談を経てのAOエントリーおよびスポーツ・吹奏楽推薦が入

学者獲得に大きく貢献。結果、大短合計で入学目標数を確保した。しかし、短期大学部においては大学への進学シフト、専門学校との競争もあり、観光系のコースで苦戦することとなった。

① 大学全入への対応：

学力重視の選抜から入学意欲や高等学校での学習過程を評価する選抜（特にAO）への転換を進めた。さらに、受験する選抜方法とその準備を説明する個別相談を強化。毎月開催の募集戦略会議を通して、これら2点の重要性を各学部と共有した。

② 新学習指導要領に対応した入試制度の検討：

「総合的な探究の時間」に対応するため、全学科に於いてAOの課題方式で探究学習の成果提出を受け入れることにした。また、新学習指導要領の要点を理解するため勉強会を開催した。令和7年度入試に向けて、入試特別委員会に於いて選抜の受験科目について検討する予定である。

③ 高大接続プログラム等の推進：

FDセンター、基幹教育機構、各学科から協力を得て、併設校への高大連携授業を「総合的な探究の時間」として実施することを決定した。今後この授業内容をメニュー化して、教育協定校等に対しても探究型授業を提供していく予定である。

iii) 「国際交流活動の推進」

令和4年度の国際交流活動の実績は以下の通りである。

- ① 長期派遣は、留学ビザが発給可能な渡航先に於いて全ての希望学生を派遣。中国本土への派遣も2023年2月の水際対策緩和により1名を派遣、結果、交換留学に於いては、6名が現地留学、1名がオンライン留学として参加（合計7名）。
- ② 短期海外研修は、入国後の隔離期間がない国・地域への渡航を夏期から再開。春期はグループ研修を3年半ぶりに実施。国際交流センター主催研修25名、学科主催研修47名、総合計72名が短期研修に参加した。
- ③ オンライン語学留学、オンライン特別講座を開講し、合計86名の参加を得た。
- ④ 海外の協定校3校との合同研究、オンライン交流会を実施。参加学生は日本文化等の纏めと発表を行った。
- ⑤ 学部留学生の入学は編入学も含めて16名で、入学者全体の約2.4%。前年度の20名より4名漸減した。また留学生別科の海外募集も、台湾に於いて参加型学校説明会が再開されるなど、コロナ前の募集活動に戻りつつある。

iv) 「地域交流活動の推進」

令和4年度の主な地域交流活動の実績は以下の通りである。

- ① 自治体連携に於いては、「守口市中学給食レシピ開発」「門真団地活性化」等、地元課題への継続取組みや「京都府南山城村」「鳥取県鹿野町」の地域住民と一体となった地域創生活動を継続展開した。重要政策である「子育て支援」分野では、近隣4市（守口・門真・寝屋川・枚方）から後援を得て、保育人材の育成を目的としたイベントを開催。寝屋川市、門真市とは子育て施設で「わくわくランド」を共催した。また「かどま子ども LOBBY・シゴト EXPO」「門真第二中学他の体験見学会」受入れ等、近隣中学校に対するキャリア教育支援にも積極的に取り組んだ。
- ② ボランティア活動に於いては、8月以降外国人旅行者が急激に回復する中、関空ボランティア活動を3年ぶりに復活した（27回 参加340名）。キッズキャンパスでは、学生企画

「夏祭り」「ゲーム大会」「英語であそぼう」等の交流を行った（5回 参加 400名）。大阪府警「小学生向けSNSの使い方教室」では講師の派遣協力を行った（府内8校12回 参加 980名）。

- ③ 公開講座は今年度も YouTube を活用して WEB 開催（4 講座）し、近隣以外からも多くの視聴を頂いた（公開 10～11 月）。

v) 「課外教育活動の推進」

令和 4 年度の主な課外教育（クラブ）活動の実績は以下の通りである。

- ① 顧問・副顧問等指導体制の整備：

顧問・副顧問による複数クラブの兼任を解除し、多くの教職員が積極的にクラブ関与できる体制を整えた。結果、感染予防対策が周知徹底され、全クラブの活動を一斉に停止させることなく、年間を通じクラブ活動を行うことができた。また活動条件の規制についても、入学前新入生の練習参加を緩和したり、日帰り・宿泊を伴う練習試合や合宿を許可したり、10 月からは、顧問・副顧問の活動立会やアルバイトの原則禁止等を解除するなど、『with コロナ』方針に基づく活動を行った。

- ② 強化クラブの明確化：

強化クラブと準強化クラブの基準を明確にした。令和 4 年度は陸上競技部、女子ソフトボール部、男女バレーボール部の 4 団体を強化クラブに指定、ラグビー部、女子バスケットボール部、吹奏楽部の 3 団体を準強化クラブに指定した。

- ③ 体育会クラブのイメージ統一化：

体育会主要クラブの公式戦用ユニフォームの色基調をスクールカラーに統一した。

- ④ 新中高開校に伴う高大垂直連携の推進：

国際中学・高校の令和 4 年 4 月からの開校に伴い、松下町体育施設（体育館・グラウンド・テニスコート）での大学クラブの利用頻度が減少したこと、またコロナ禍の影響で合同練習や指導者派遣が進まなかったことが背景で、高大垂直連携を意図した活動はできなかった。しかし、女子バレーボール部と女子ラクロス部では、顧問間で連携をとっており、高大連携活動の機会を図っている。

- ⑤ 松下町校地体育施設の中高との共有と大和田跡地の有効利用：

上記④の理由から、大学クラブによる松下町体育施設の利用頻度が低下した。従って、大和田中高跡地に於ける体育施設（体育館、土グラウンド、テニスコート（ハードコート 1 面））の早期改善を切望する。

vi) 「キャリア教育と就職支援の強化」

令和 4 年度の主な活動実績は以下の通りである。

- ① 新キャリア教育科目：

基幹教育機構担当教員と数回にわたり検討会を実施、標準コンテンツや授業方法について協議。キャリアサポートセンター（CSC）からも 5 名が非常勤講師として参加。また 3 年次「キャリアデザインⅡ」については、シラバスと連動で CSC 主催の行事を実施。3 年次生の行動促進策の中核となった。

- ② 就職支援：

コロナ禍から通常の生活に戻りつつあることを踏まえ、対面・オンラインのハイブリッ

ド対応を推進。また就職活動の長期化・個別化で卒業年次、卒業前年次の2学年を対象とした個別支援が増えた。一方で就活エージェントの乱立によりCSCを利用しない学生も増加、結果、個人面談の対応数は昨年度比で微減となる（年間で5,000件弱）。採用形態も卒業前年次の夏のインターンシップから始まるのが一般的となり、本学でも大学を中心に卒業前年次夏のインターンシップ参加を促した。学生アンケートによると、卒業予定者の約30%強がインターンシップに参加。一方、就活の個別化に伴い就活行事の集客に苦勞したが、就活ガイダンスの「就活塾」を大短別に複数回に分けて実施したことや、学内企業説明会を合同から個別へシフトしたことが奏功し、その参加者は前年度比若干減に留まった。

③ 企業関係：

5年ぶりに対面での情報交換会を実施するなど、年間を通じ約600社との接点を持ち就職間口の拡大に努めた。

【大阪国際滝井高等学校】

(中期経営計画の進捗・達成状況)

令和4年度の教育研究活動CFは計画▲188百万円の赤字に対し、▲189百万円の赤字とほぼ計画通りの水準であった。

(事業計画の実施報告)

i) 「特別施策の具体的推進」

- ・ 著名人や卒業生による特別授業「ヒロインセミナー」を年7回実施。
 - ・ 社会貢献・ボランティアをテーマとした通年での総合探究学習「ヒロインプログラム」を実施。
 - ・ 普通科は自然体験や平和体験などをテーマとした沖縄への修学旅行を実施。国際科は語学研修を兼ね、オーストラリアへの修学旅行を実施。
 - ・ 文化祭を2日間行事とし、内容の充実を図るとともに、生徒の自立性を重んじ、生徒主導の企画運営を行った。
 - ・ 異文化交流の取り組みとして、3年ぶりにニュージーランドへの短期語学研修(3ヶ月)、ベトナム医療ボランティア研修を実施。
 - ・ 予備校講師による放課後自習室管理(チューター制度)を継続実施。
 - ・ 特進薬学コースや看護進学コース、幼児保育進学コースで、各コースを特徴づける実習・体験授業を3年ぶりに実施。
 - ・ ノー制服デーを年2回実施。
 - ・ 芸術鑑賞として、劇団四季のミュージカル公演を鑑賞。
 - ・ フェンシング部、軽音楽部、吹奏楽部が全国大会出場の活躍。
- 新校につながるシンボリッククラブのラクロス部の強化も順調に進捗。

ii) 「ICT学習環境及び学習指導のより一層の充実」

- ・ 2学年となり、2年生は全員iPadを制定品として保有していること、3年生への学校保有iPadの貸出割当もスムーズとなったことから、使用頻度は高まっている。

- ・教員向けの研修や勉強会も、担当分掌から計画的に案内・開催され、教員の知識やスキルも上がっている。
- ・ロイロノートや Google Classroom といったツールも大半の教員が使いこなすようになり授業での実践からのノウハウ共有という好循環も生まれている。
- ・コロナ禍によるリモート授業の提供が必要となった場面でも、問題無くその環境を提供することができた。

iii) 「働き方改革の推進」

- ・前年度、一気に推進したペーパーレス化対策の定着化、運用練度の向上を図った。
- ・大和田中高校舎から使用しなくなるプロジェクター設備を移設、全教室に備え付けの形とし、授業の効率化を図った。
- ・2 学年となり、教職員の人員縮小から、校務分掌の統合を行い、業務の効率化につなげた。

【大阪国際中学校・大阪国際高等学校】

(中期経営計画の進捗・達成状況)

- ・令和 4 年度の教育研究活動 CF は、新校立ち上げに必要なもののうち開校までに整備できず開校後に強いられた支出や、業務委託経費、光熱費の計画比大幅増などの要因により、▲86 百万円の赤字となった。
- ・令和 5 年度は経費削減に取り組んでいくが、今年度反映される経費削減効果が限定的なこともあり、昨年度に続き赤字計上となる見込みである。今年度反映される経費削減効果 16 百万円を織り込み、教研 CF は▲22 百万円と中期経営計画比▲77 百万円の下振れ計画。
- ・令和 6 年度よりの黒字転換を果たすべく、経費構造の改善に向けた取り組み、経費削減計画を確実に実行していく。

(事業計画の実施報告)

i) 「教育内容の充実」

- ・4 つの特色的な学び「人間をみがく」「国際感覚をみがく」「創造力・表現力をみがく」「個を支える」学び・プログラムを展開。
- ・「ココロの学校」は、今年度も多彩なテーマで講師を選任し、生徒の人生観や価値観を刺激する取り組みとした。
- ・新 1 年生で取り組みを開始した小笠原流礼法の授業は極めて順調に推移。教員の参加も促し、20 人の教員が生徒とともに授業を受けた。生徒・教員ともから高評価を得ている。
- ・国際バカロレアコースを立ち上げ、Pre-IB は予定通り進捗。
- ・海外研修は、年度末の高校 UCLA 研修、ベトナム医療ボランティア研修、中学タスマニア研修を 3 年振りに実施。
- ・AFS 交換留学生として東南アジアより 4 名の留学生を受入。
- ・昨年試行を行った中学のオンライン英会話の授業は、今年度より通年実施。
- ・中学で英語力向上のための新プログラムを開始。ネイティブ教員との英会話の機会を常設化する English Commons や英検 2 級以上の英語力を既に保有する生徒向けのブラッシュアッププログラムを新たに展開。
- ・高校総合探究授業では、外部交流、校外学習ともリンクさせ、創造力・表現力・共創力の

伸長を図る取り組みを実施。(Ⅰ類：SDGs、Ⅱ類：吉野)

- ・新中1・高1を対象にスタートプログラムを展開。学校生活をスタートさせる上でのモチベーション向上と、学びと人間形成のための土台づくりを行った。
- ・「目指す生徒像」を定め、教育理念を実現するための生徒主語の目標とし、定着・浸透を図った。
- ・Chromebookを一人一台配置し、時代の要請に応えるICT活用教育の充実に向け、ソフト面でのスキルアップを図った。
- ・従来の女子バレーボール部に加え、今年度より女子ラクロス部、吹奏楽部をシンボリッククラブとして強化を実施。中学女子バレーボール部が全国大会準優勝、吹奏楽部が全国大会出場を果たす等、華々しい実績を上げた。

ii) 「募集広報活動の強化」

- ・中学は募集定員90名に対し、入学者数101名と定員確保。高校は外部募集定員305名に対し、入学者数273名と定員を32名下回り、中学・高校合算では21名の定員割れの結果となった。
- ・1年を通じての募集イベントでは相応の手応えを感じていたものの、合否目安基準の運用で2年目ゆえのこなれない要素もあり、実際の入学者数にダイレクトに結びつけることが出来なかった。
- ・コースごとに状況は分かれており、スーパー文理探究コース、総合探究コースは順調ながら、国際バカロレアコース、幼児保育進学コースは昨年に引き続き、苦戦が続いている状態である。次年度の募集には、各コースごとの対策をしっかりと講じて臨んでいきたい。

iii) 「人材開発と組織改革」

- ・教員の学び合いの姿勢を醸成するために「Learning Teachers」のサイトを開設。各教員が外部研修などでの学びを共有する場として機能している。
- ・年度初めの新任教員向け研修を2日間日程で実施。また、新卒教員にはピアサポートプログラムにて先輩教員が仕事・メンタル面のサポートを行い、成長を支援する体制とした。
- ・11月に、国立教育政策研究所から講師を招き、「主体的・対話的で深い学びにつなげるために～教育のリフレクションの重要性～」というテーマで講演会を行った。また、講師を交えた相互授業見学会も合わせて実施し、講師よりのフィードバックに加え、その授業内容を題材とした勉強会も実施し、教員にとって非常に貴重な学びの機会となった。
- ・校長やスーパーバイザーによる授業見学を定期的実施。
- ・業務評価票に基づく校長面談を活用し、課題共有とフィードバック指導を定期的実施。
- ・教職員が「生徒に振り向ける時間を極大化」すべく、働き方改革の取り組みを通年で実施。校長による全教員からの問題意識と改善提案の聴取を踏まえ、BLENDおよびGaroonなどのシステムやICTも活用し、全組織的に校務の効率化に取り組んだ。
- ・働き方改革の進捗状況については、運営委員会・職員会議で都度報告することで「見える化」も図り、全教員共通認識の下、組織改革につなげることが出来た。
- ・教職員一人ひとりが新校の教育理念を理解し、「新校ファースト」で能動的に動けるよう、教員向け研修や諸会議、業務目標設定などを通して、インナーブランディング活動を計画的に推進した。

【幼保連携型認定こども園 大阪国際大和田幼稚園】

(中期経営計画の進捗・達成状況)

第二期中期経営計画の進捗・達成状況は、概ね計画どおり進んでいる。教学改革については、ネイティブ英語教員の常駐には至っていないが、ネイティブ講師により3歳児から5歳児の英語教育を実施し、園児が興味を持ち慣れ親しんでいる。その他の項目については、計画どおり取り組んでいる。募集戦略については、入園願書受付当日に定員を超える園児を獲得することができた。また、出口戦略・財務計画についても計画どおり進めている。人事計画については、婚姻や出産を機に退職する保育教諭や産休・育休を取得する保育教諭も年々増加し、その補充に苦慮している。保育教諭の配置不足は、園児の安全やこども園業務に支障を来すとともに、認定こども園職員配置基準、障害児支援補助金事業の職員配置数が園運営補助金に連動するため、こども園の収入にも大きな影響を及ぼすこととなる。本園が示す人事計画での保育教諭数は日々必要となる実労働保育教諭数である為、産休・育休他の理由による一時期欠員の為の保育教諭の確保が喫緊の課題である。また、保育教諭の採用が全国的に困難な状況となっているため、今後の状況を見越した採用が必要である。

(事業計画の実施報告)

i) 「教育・保育の充実」

建学の精神や理念に沿って、こども園としての教育・保育方針「生きる力の基礎を育成」に向け基盤となる力を培う教育を実現するため、日々の保育と園児が将来国際社会で活躍するために必要な英語力や読解力などの基礎的な力をつけるとともに、体操指導・水泳指導も体づくりだけでなく、協調性・自制心などの力を育むよう取り組みを行った。

ii) 「安全対策」

新型コロナウイルス感染症対策として、運動会や生活発表会等の種々の園行事を工夫し、安全対策を徹底した上で実施した。また、社会問題となっている送迎バスの園児置き去り、園児虐待等については、職員会議を通じ二重三重のチェックと教職員の意識の徹底を図った。園舎・園庭については、園児の安全を第一に保育室はじめトイレ・園庭遊具等の安全点検・整備・清掃・消毒などを日々行った。

iii) 「幼稚園教育と保育所機能の保育教諭同士の連携」

幼稚園教育の教諭と保育所機能の教諭とが密に連携し意思の疎通が図れるよう、日々の職員会議等を通じて情報交換を行うことができた。また、全園児が係わりを持つ異年齢交流の活動を展開し、互いに認め合える人間関係を構築できるよう取り組むことができた。

iv) 「情報の発信と園児募集」

園児獲得に繋がるよう、園行事の取り組みや日々の園児の活動の様子などを本園のホームページ「園ちょこ日記」を通して頻繁に発信しPRすることができた。また、未就園児を対象としたトドラーデーは、園庭やホール等を活用し、新たな活動も取り入れ内容を充実させた。園児募集については、満3歳児の募集をトドラーデーや新聞に折り込みチラシで積極的に行った。

その結果として、満3歳児受け入れ限度である24名の園児を獲得することができ、令和5年度の園児募集は、願書受付日当日に定員を超える入園希望者を確保することができた。

v) 「短期大学部 幼児保育学科等の学園グループとの連携」

コロナ禍の影響がある中、他園で保育実習を受けられなかった学生を本園で出来る限りの受

け入れを行った。また、短大教員からは、それぞれの分野で指導助言を頂いた。このような状況下にあっても、感染予防を徹底し、奥田メモリアルホールでの大学・短大吹奏楽部によるコンサートをはじめ、大阪国際中高吹奏楽部による「クリスマスコンサート」の開催や卒園式での入・退場、国歌、園歌等の伴奏をして頂いた。保護者からは、吹奏楽部の質の高い演奏もあり、思い出に残る素晴らしい卒園式であったとの高い評価を頂いた。

以 上

3. 財務の概要

(1) 事業活動収支計算の2ヵ年対比 (令和3年度～令和4年度)

(単位:百万円)

| 科 目 | | 年 度 | | 4年度 | | 3年度 | |
|---------------|----------|--------------|-----------|----------|---------|----------|--|
| | | 決算額 | 伸率 | 決算額 | 伸率 | | |
| 教育活動収支 | 事業活動収入の部 | 学生生徒等納付金 | 4,132 | △2.1% | 4,221 | 0.2% | |
| | | 手数料 | 40 | △2.4% | 41 | △32.8% | |
| | | 寄付金 | 11 | △31.3% | 16 | 433.3% | |
| | | 経常費等補助金 | 1,651 | 3.6% | 1,594 | 2.9% | |
| | | 付随事業収入 | 48 | △5.9% | 51 | 4.1% | |
| | | 雑収入 | 200 | 14.3% | 175 | 23.2% | |
| | | 教育活動収入計 | 6,083 | △0.2% | 6,098 | 1.4% | |
| | 事業活動支出の部 | 人件費 | 3,777 | 1.6% | 3,719 | 1.4% | |
| | | (教職員等人件費) | (3,568) | (1.4%) | (3,519) | (△0.3%) | |
| | | (退職給与引当金繰入額) | (209) | (4.5%) | (200) | (47.1%) | |
| | | 教育研究経費 | 2,700 | 9.4% | 2,468 | 8.7% | |
| | | (内、減価償却額) | (846) | (21.9%) | (694) | (△0.4%) | |
| | | 管理経費 | 739 | 49.3% | 495 | △9.0% | |
| | | (内、減価償却額) | (87) | (112.2%) | (41) | (△2.4%) | |
| 徴収不能額 | 7 | △30.0% | 10 | 25.0% | | | |
| 教育活動支出計 | 7,224 | 8.0% | 6,691 | 3.1% | | | |
| 教育活動収支差額 | | △1,142 | 92.3% | △594 | 25.3% | | |
| 教育活動外収支 | 収入の部 | 受取利息・配当金 | 1 | △90.0% | 10 | △50.0% | |
| | | その他の教育活動外収入 | 0 | - | 0 | - | |
| | | 教育活動外収入計 | 1 | △90.0% | 10 | △50.0% | |
| | 支出の部 | 借入金等利息 | 7 | 16.7% | 6 | △14.3% | |
| | | その他の教育活動外支出 | 0 | - | 0 | - | |
| | | 教育活動外支出計 | 7 | 16.7% | 6 | △14.3% | |
| 教育活動外収支差額 | | △6 | △250.0% | 4 | △69.2% | | |
| 経常収支差額 | | △1,148 | 94.6% | △590 | 27.7% | | |
| 特別収支 | 事業活動収入の部 | 資産売却差額 | 1,394 | - | 0 | - | |
| | | 施設設備寄付金 | 0 | - | 0 | - | |
| | | 現物寄付 | 8 | △11.1% | 9 | 125.0% | |
| | | 施設設備補助金 | 0 | △100.0% | 2 | △90.5% | |
| | | その他の特別収入 | 4 | 33.3% | 3 | 200.0% | |
| | 特別収入計 | 1,405 | 10,707.7% | 13 | △50.0% | | |
| | 事業活動支出の部 | 資産処分差額 | 275 | 257.1% | 77 | 1,825.0% | |
| | | その他の特別支出 | 1 | △50.0% | 2 | △97.7% | |
| 特別支出計 | | 276 | 249.4% | 79 | △13.2% | | |
| 特別収支差額 | | 1,129 | △1,836.9% | △65 | 0.0% | | |
| 基本金組入前当年度収支差額 | | △18 | △97.3% | △656 | 24.5% | | |
| 基本金組入額合計 | | △496 | △77.9% | △2,241 | 792.8% | | |
| 当年度収支差額 | | △515 | △82.2% | △2,897 | 272.4% | | |
| 前年度繰越収支差額 | | △15,686 | 22.5% | △12,809 | 6.5% | | |
| 基本金取崩額 | | 6,387 | 30,314.3% | 21 | - | | |
| 翌年度繰越収支差額 | | △9,814 | △37.4% | △15,686 | 22.5% | | |
| (参考) | | | | | | | |
| 事業活動収入計 | | 7,489 | 22.3% | 6,121 | 1.0% | | |
| 事業活動支出計 | | 7,508 | 10.8% | 6,777 | 2.9% | | |

令和4年度の事業活動収入は7,489百万円となり、昨年と比較して22.3%の増加である。主な要因は資産売却差額である。これに対し、事業活動支出は7,508百万円で、昨年比10.8%の増加である。このうち、人件費は3,777百万円で昨年比1.6%の増加である。基本金組入額は496百万円、結果として当年度収支差額は△515百万円で、昨年度実績の△2,897百万円と比し2,382百万円の増加となった。

(2) 貸借対照表の2ヵ年比較 (令和3年度～令和4年度)

| 科目 | | (単位:百万円) | | | |
|--------|--------------|----------|--------|--------|--------|
| | | 4年度 | | 3年度 | |
| | | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 |
| 資産の部 | 固定資産 | 19,018 | 86.0% | 21,320 | 95.0% |
| | 有形固定資産 | 17,467 | 79.0% | 20,881 | 93.1% |
| | 土地 | 3,566 | 16.1% | 5,374 | 24.0% |
| | 建物 | 11,586 | 52.4% | 13,032 | 58.1% |
| | 構築物 | 959 | 4.3% | 1,008 | 4.5% |
| | 教育研究用機器備品 | 631 | 2.9% | 735 | 3.3% |
| | 図書 | 660 | 3.0% | 656 | 2.9% |
| | その他 | 65 | 0.3% | 75 | 0.3% |
| | 特定資産 | 1,343 | 6.1% | 173 | 0.8% |
| | 第2号基本金引当特定資産 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | 第3号基本金引当特定資産 | 173 | 0.8% | 173 | 0.8% |
| | 施設拡充引当特定資産 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | 退職給与引当特定資産 | 1,170 | 5.3% | 0 | 0.0% |
| | その他の固定資産 | 209 | 0.9% | 266 | 1.2% |
| | 有価証券 | 6 | 0.0% | 13 | 0.1% |
| | その他 | 203 | 0.9% | 253 | 1.1% |
| | 流動資産 | 3,097 | 14.0% | 1,118 | 5.0% |
| 現金預金 | 2,839 | 12.8% | 631 | 2.8% | |
| その他 | 258 | 1.2% | 486 | 2.2% | |
| 資産の部合計 | | 22,115 | 100.0% | 22,438 | 100.0% |

| 科目 | | (単位:百万円) | | | |
|-------------|-----------|----------|--------|---------|--------|
| | | 4年度 | | 3年度 | |
| | | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 |
| 負債の部 | 固定負債 | 2,180 | 9.9% | 2,278 | 10.2% |
| | 長期借入金 | 995 | 4.5% | 1,085 | 4.8% |
| | 退職給与引当金 | 1,176 | 5.3% | 1,180 | 5.3% |
| | その他 | 9 | 0.0% | 13 | 0.1% |
| | 流動負債 | 1,581 | 7.1% | 1,787 | 8.0% |
| | 短期借入金 | 90 | 0.4% | 90 | 0.4% |
| | その他 | 1,491 | 6.7% | 1,697 | 7.6% |
| 負債の部合計 | | 3,761 | 17.0% | 4,065 | 18.1% |
| 純資産の部 | 基本金 | 28,168 | 127.4% | 34,058 | 151.8% |
| | 第1号基本金 | 27,501 | 124.4% | 33,391 | 148.8% |
| | 第2号基本金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | 第3号基本金 | 173 | 0.8% | 173 | 0.8% |
| | 第4号基本金 | 494 | 2.2% | 494 | 2.2% |
| | 繰越収支差額 | △9,814 | △44.4% | △15,686 | △69.9% |
| | 翌年度繰越収支差額 | △9,814 | △44.4% | △15,686 | △69.9% |
| 純資産の部合計 | | 18,354 | 83.0% | 18,372 | 81.9% |
| 負債及び純資産の部合計 | | 22,115 | 100.0% | 22,438 | 100.0% |
| 減価償却額の累計額 | | 11,008 | - | 14,042 | - |
| 徴収不能引当金 | | 0 | - | 0 | - |
| 基本金未組入額 | | 1,100 | - | 1,671 | - |

(※)十万円単位を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。
(※)構成比は、「資産の部合計」、「負債及び純資産の部合計」に対して算出している。

令和4年度の資産総額は22,115百万円で、このうち有形固定資産は昨年より3,414百万円減少の17,467百万円、特定資産は1,170百万円増加して1,343百万円、その他の固定資産は57百万円減少して209百万円となり、流動資産は1,979百万円増加して3,097百万円となった。また、負債総額は3,761百万円で、固定負債は98百万円の減少、流動負債は206百万円の減少となった。基本金については、28,168百万円となった。繰越収支差額は△9,814百万円と、昨年比で5,872百万円の増加である。

(3) 財務比率の2ヵ年比較 (令和3年度～令和4年度)

○貸借対照表関係比率

| 分類 | 比率名 | 算式 | 評価 | 趨勢 | 4年度 | 3年度 | 全国平均 |
|----------|------------|------------------|----|----|--------|--------|--------|
| 資産の構成 | 固定資産構成比率 | 固定資産÷総資産 | ▼ | ↑ | 86.0% | 95.0% | 85.9% |
| | 流動資産構成比率 | 流動資産÷総資産 | △ | ↑ | 14.0% | 5.0% | 14.1% |
| 負債の割合 | 固定負債構成比率 | 固定負債÷(総負債+純資産) | ▼ | ↑ | 9.9% | 10.2% | 6.6% |
| | 流動負債構成比率 | 流動負債÷(総負債+純資産) | ▼ | ↑ | 7.1% | 8.0% | 5.4% |
| | 総負債比率 | 総負債÷総資産 | ▼ | ↑ | 17.0% | 18.1% | 12.0% |
| | 流動比率 | 流動資産÷流動負債 | △ | ↑ | 195.9% | 62.6% | 262.9% |
| | 前受金保有率 | 現金預金÷前受金 | △ | ↑ | 382.6% | 88.3% | 373.5% |
| 自己資金の充実度 | 純資産構成比率 | 純資産÷(総負債+純資産) | △ | ↑ | 83.0% | 81.9% | 88.0% |
| | 繰越収支差額構成比率 | 繰越収支差額÷(総負債+純資産) | △ | ↑ | △44.4% | △69.9% | △15.2% |
| | 基本金比率 | 基本金÷基本金要組入額 | △ | ↑ | 96.2% | 95.3% | 97.3% |
| | 固定比率 | 固定資産÷純資産 | ▼ | ↑ | 103.6% | 116.0% | 97.6% |
| | 固定長期適合率 | 固定資産÷(純資産+固定負債) | ▼ | ↑ | 92.6% | 103.2% | 90.8% |
| | 負債比率 | 総負債÷純資産 | ▼ | ↑ | 20.5% | 22.1% | 13.6% |

・評価欄は、日本私立学校振興・共済事業団による見解、△:高い値が良い ▼:低い値が良い ~:どちらともいえない
 ・趨勢欄は、前年度との比較で好転(↑)、悪化(↓)を示す。

貸借対照表関係比率は、全国平均と比べて良好な成績となったのは表中の13項目のうち前受金保有率であり、その他の項目は全国平均より劣る結果となった。

○事業活動収支計算書関係比率

| 分類 | 比率名 | 算式 | 評価 | 趨勢 | 4年度 | 3年度 | 全国平均 |
|---------|------------|----------------------|----|----|-------|--------|-------|
| 経営状況 | 事業活動収支差額比率 | 基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入 | △ | ↑ | △0.2% | △10.7% | 6.4% |
| 収入の構成 | 学生生徒等納付金比率 | 学生生徒等納付金÷経常収入 | ~ | - | 67.9% | 69.1% | 73.6% |
| | 寄付金比率 | 寄付金÷事業活動収入 | △ | ↓ | 0.3% | 0.4% | 2.2% |
| | 補助金比率 | 補助金÷事業活動収入 | △ | ↓ | 22.0% | 26.1% | 14.3% |
| 支出の構成 | 人件費比率 | 人件費÷経常収入 | ▼ | ↓ | 62.1% | 60.9% | 51.3% |
| | 教育研究経費比率 | 教育研究経費÷経常収入 | △ | ↑ | 44.4% | 40.4% | 34.3% |
| | 管理経費比率 | 管理経費÷経常収入 | ▼ | ↓ | 12.1% | 8.1% | 8.3% |
| | 借入金等利息比率 | 借入金等利息÷経常収入 | ▼ | - | 0.1% | 0.1% | 0.1% |
| | 基本金組入率 | 基本金組入額÷事業活動収入 | △ | ↓ | 6.6% | 36.6% | 10.1% |
| | 減価償却額比率 | 減価償却額÷経常支出 | ~ | - | 12.9% | 11.0% | 11.8% |
| 収支のバランス | 人件費依存率 | 人件費÷学生生徒等納付金 | ▼ | ↓ | 91.4% | 88.1% | 69.7% |

・評価欄は、日本私立学校振興・共済事業団による見解、△:高い値が良い ▼:低い値が良い ~:どちらともいえない
 ・趨勢欄は、前年度との比較で好転(↑)、悪化(↓)を示す。

事業活動収支計算書関係比率は、全国平均と比べて良好な成績となったのは表中の11項目のうち、補助金比率、教育研究経費比率の2項目であり、その他の項目は優劣評価の対象外である2項目及び同率の借入金等利息比率を除いて、全国平均より劣る結果となった。

本法人の令和4年度の事業活動収支差額比率は△0.2%と支出超過となっているが、諸経費の見直しによる削減と収入増に向けた取り組みを通じ、これを黒字化することが今後の課題であると考えている。

(注) 全国平均:令和3年度 全国平均(医歯系法人を除く)「令和4年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」(日本私立学校振興・共済事業団)より。